

## 大阪大学入札監視委員会（定例会議）審議まとめ

平成21年2月26日（木）

### 委員会出席者

松岡委員長（帝塚山大学 教授）  
堀井委員（財団法人大阪21世紀協会 理事長）  
津田委員（独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長）  
大阪大学施設部・根来企画課長、植林施設経理係長、中谷主任

### 【平成20年度大阪大学入札監視委員会の審議概要】

今回、平成19年12月1日から平成20年12月31日までに発注した建設工事及びコンサルティング業務の入札・契約手続の運用状況等について、また指名停止等の措置状況について報告を行った。

総契約件数123件（建設工事92件、設計・コンサルティング業務31件）のうち委員が抽出した6件に関し、一般競争参加資格の設定の理由および経緯並びに設計業者の選定が適切に行われているか等について、審議を実施した。

最後に、今回の入札監視委員会までに業者からの再苦情申立ては1件もなく『再苦情処理会議』が開催されなかったことが報告された。

### 【審議事項】

#### 1) 入札・契約手続の運用状況等の報告について

契約方法等について資料により説明。

[委員からの指摘]

- ① 専門用語があるので注釈をつけて欲しい。

#### 2) 発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務について

入札方式別一覧表により件名、件数、契約金額等を報告。

抽出案件について、個別に審議。

[委員からの指摘]

- ② 委員会への報告は受注業者、予定価格、落札率についても記載すること。
- ③ 一般競争において落札率が95%以上の入札は談合の疑いがあると言われている。医病の放射線モニターシステム等改修工事は落札率が99%台であり、不正が疑われても仕方が無い。このような工事は随意契約にしても良いのではないか。

#### 3) 指名停止等の措置状況

大阪大学では、2業者に対して1ヶ月の指名停止を行っている。

2業者共、低入札価格調査中に積算ミスがあったとして辞退を申し出たものであった。

[委員からの指摘]

- ④ 入札手続きに遅延を及ぼすこととなったこと、さらには適正な価格で入札に参加した他社への契約妨害とも取れるため、積算ミスだけで辞退を受理してもいいものか、又指名停止期間が1ヶ月で再発防止の効果があるのか、見直しが必要である。

## 【今後の対応】

### 指摘事項①

配布資料に出てくる専門用語については注釈をつけることとする。

### 指摘事項②

定例会議に提出する入札方式別発注一覧表については、発注先、予定価格及び入札率を明記することとする。

### 指摘事項③

特殊な工事や業務内容で実施できる業者が1社に限定される場合、緊急に施工しなければならない場合、又は競争に付することが不利と認められるは場合以外は随意契約方式により発注することは難しいと思われる。

### 指摘事項④

今回の辞退は、落札者決定前の事前調査段階での辞退申し出であるため、辞退届けを受理することは適切な行為と思われる。

指名停止期間を1ヶ月から3ヶ月以上とすることなど、不正又は不誠実な行為について抑止効果のある内容へ見直していく。